

修士論文に係る評価基準

1. 修士論文が満たすべき水準

学位論文は、学位申請者自らの計画、実行による研究をまとめ、名古屋葵大学生生活学研究科のDPを満たした研究内容を備えていること。

2. 審査委員会の体制

- ・主指導教員（単位認定者）は、所定の期日までに研究科の教育を担当する教員（○合教員に限る）から主査1人および副査2人を研究科長へ報告し、研究科委員会で審査する。ただし、副査は他大学院から選出しても可とする。
- ・指導教員は主査になることはできないが副査になることは可能とする。

3. 審査の方法

審査は、査読、発表、口頭試問により、評価する。

4. 審査項目（各項5段階）

- ・論文テーマの妥当性（学問的意義・適切性・妥当性・新規性）：×4の重み
論文テーマに関する問題意識が明確で妥当性があり、学問的意義が適切に認識され、探究すべき問題が適切に設定されているか。加えて、研究目的、研究方法、論旨、結論等に独創性（新規性）が認められるか。
- ・先行研究との関連性（参考文献の適切性）×3の重み
論文テーマに関する先行研究や文献資料に十分に留意し、自己の観点に基づいて分析を加え、論旨の展開が図られているか。
- ・研究方法：×3の重み
論文テーマや問題設定に対応した研究方法が適切に選択されているか。加えて資料やデータ、実験等の結果の取扱いが妥当で、分析結果の内容や解釈も適切であるか。
- ・論理の一貫性：×2の重み
論文執筆に際して一貫した論理が展開されているか。
- ・体裁
文献引用等が適切に処理され、学術論文としての体裁が基本的に整っているか。
- ・文章表現
適切な文章表現による論述が行われており、高いレベルで完結性を有しているか。
- ・専門性：×2の重み
食物栄養に関する専門基礎知識に基づき、これらを活用したものであるか。
- ・広汎性
食物栄養に関する諸領域における幅広い基礎知識に基づき、社会の要請にも配慮したものであるか。
- ・資質：×2の重み
広い視野を備える精深な学識とその専攻分野における研究能力または専門性を要する職業等に必要な能力を有していることが評価できるか（口頭試問）。
- ・研究倫理
引用文献や資料の取り扱いについては研究倫理が順守されており、また、ヒトを対象とする調査や実験・動物実験などの場合は倫理審査を経ているか。

○評価の総括：合計 100 点を満点として 60 点以上を合格とし、それ以外を不合格とする。